

# ゼロカーボンシティやお再エネ・省エネ推進事業

## (家庭用・事業者用)補助金交付要綱

### よくあるご質問

項目	No.	質問	回答
共通事項	1-1	対象者の主な条件は何ですか。	(家庭用) 令和5年8月31日以降に、補助対象者が居住する市内の住宅又は住宅の敷地内に新たに太陽光発電設備等(太陽光発電設備・車載型蓄電池・普通充放電設備)を購入・設置し、設置時点で八尾市に住民登録のある方が対象となります。 (事業者用) 令和5年8月31日以降に、補助対象者が市内の事業所において新たに太陽光発電設備等(太陽光発電設備・高効率照明機器・高効率空調機器)を購入・設置し、大阪府の脱炭素経営宣言登録制度に基づく脱炭素経営宣言に係る認定を受ける(申請中でも可)とともに、ゼロカーボンシティやお推進協議会に参画している(申請中でも可)事業者が対象になります。
	1-2	既に契約・購入したのも申請できますか。	令和5年8月31日からの契約・購入分が対象です。令和5年8月30日までの契約・購入分は対象になりません。
	1-3	新築住宅や新規事業所に導入する場合も対象になりますか。	補助対象となります。ただし、本事業は単年度での事業完了ができるものを対象としているため、年度をまたぐ場合は補助対象外になります。
	1-4	対象条件を満たせば何度でも申請できますか。	本補助金は、リース事業者・PPA事業者を除き、1世帯又は1事業者につき1回限りの申請となります。
	1-5	補助対象設備を設置する住宅や事業所が自己で所有していなくても申請できますか。	申請は可能です。ただし、申請の際に承諾書(様式第2号)の提出が必要です。また、申請者・領収書の宛名・口座名義人を同一の方としてください。ただし、家庭用の場合、申請者と同一世帯の方の氏名が添付書類に記載されている場合は、世

		帯全員の住民票の写しを合わせて提出すれば、申請が可能です。
1-6	本補助金と国の他の補助金との併用は可能ですか。	同一の補助対象設備に対して本補助金以外の補助金（こどもエコ住まい支援事業、DR 補助金、CEV 補助金等）との併用はできません。
1-7	補助金の概算払いは可能ですか。	概算払いはできません。
1-8	設置事業者の指定はありますか。	設置事業者の指定はしていません。また、市が特定の設置事業者を勧めることも行っていません。
1-9	申請は郵送でも可能ですか。	郵送でも可能です。なお、書類に不備があった場合は再提出となることがあります。
1-10	家庭や事業所に導入する補助対象設備は中古品でも対象となりますか。	中古設備は補助対象外です。商用化され、導入実績があるものでなければなりません。
1-11	補助金で導入した設備は自由に撤去・廃棄できますか。	法定耐用年数を経過するまでは適切に使用・管理してください。 太陽光発電設備：17 年 車載型蓄電池（普通自動車：4 年、軽自動車：3 年） 充放電設備：5 年 高効率照明機器：15 年 高効率空調機器：13 年
1-12	年度内に事業の完了が間に合いそうにない場合、どのようにしたらよいですか。	令和 6 年 2 月末時点で補助対象設備の設置が完了していることが条件となります。ただし、工期がずれ込み、令和 6 年 3 月に事業が完了する場合は事前にご相談ください。その際、本市からの補助金の支払いが 3 月中に可能な場合（変更・中止）承認申請書（様式第 4 号）をご提出いただくこととなります。
1-13	補助対象経費は消費税込みか消費税抜きどちらになりますか。	消費税抜きになります。
1-14	既設機器の取り外し工事費等は対象となりますか。	対象外となります。
1-15	古い補助対象設備の処分費は対象となりますか。	対象外となります。
1-16	ポイントやクーポン等の使用によって購入費が割引された場合、割引分も対象経費に含まれますか。	割引分は対象外となります。対象経費は実支出額で判断するため、割引後の支払額を購入費用として計算します。

- |  |   |
|--|---|
| 1-17 購入に伴い付与されるポイントは購入費用から減額されますか。   | 購入費用からの減額はしません。本体購入費用の実支出額で判断します。本制度では、支払金額に応じて付与されるポイントやクレジットカード会社等が実施する請求額の減額等については考慮しません。              |
| 1-18 分割払いの場合、今後の返済額も対象となりますか。  | 分割払いによる利払いがある場合、元金部分のみを対象とします。  |
| 1-19 (家庭用向け)<br>八尾市内に居住していますが、八尾市内に別に住む親のために補助対象設備を導入しようと思います。補助の対象となりますか。 | 対象外となります。八尾市に住所登録のある方で、自らが居住する住宅に設置することが条件となります。自らが居住する住宅への設置でなければ補助の対象にはなりません。                           |
| 1-20 (家庭用向け)<br>マンションやアパートに補助対象設備を導入したいのですが、補助対象になりますか。                    | マンションやアパート等の集合住宅は補助対象となります。ただし、申請の際に承諾書(様式第2号)の提出が必要です。   |
| 1-21 申請者の氏名、領収書の宛名に記載されている氏名が異なりますが、申請できますか。                               | 申請者・領収書の宛名・口座名義人は同一の方である必要があります。申請はできません。ただし、申請者と同一世帯の方の氏名が添付書類に記載されている場合は、世帯全員の住民票の写しを合わせて提出すれば、申請が可能です。 |
| 1-22 申請用紙はどこで入手できますか。  | 八尾市のホームページからダウンロードいただけるほか、八尾市立リサイクルセンター学習プラザめぐるにて配付しています。また、事業者用については、八尾商工会議所でも配付しています。                   |
| 1-23 予算の上限に達した日に同時受付した申請はどうなりますか。  | 予算の上限に達した日と同日の消印で複数の申請または同日に電子申請を受け付けた場合、残りの予算を被交付決定者で按分するなど、予算の範囲内で交付する予定です。該当の方には改めてご連絡いたします。           |
| 1-24 実績報告から交付額確定・補助金の振り込みまでには、どのくらいの期間がかかりますか。                             | 手続き状況にもよりますが実績報告書受付後から交付額確定までは1か月程度、補助金の交付までは2ヶ月程度となります。  |
| 1-25 申請書の記入を誤ったが、二重線で訂正できますか。  | 二重線で訂正のうえ、訂正印の押印が必要となります。   |

1-26	電子申請したデータについて、修正することはできますか。	審査が完了するまでの間であれば、申請の取り下げを行うことで、修正し、再申請することができます。
1-27	保証書の写しは販売店のものでも良いですか。	必ず製造事業者（メーカー）が発行した保証書の写しをご提出ください。
1-28	領収書を紛失した場合どうすれば良いですか。	紛失された場合は申請できません。再発行等については、購入された販売店等にお問い合わせください。
1-29	補助金の振り込みについて、申請者以外の名義の口座を指定できますか。	申請者以外の名義の口座は指定できません。

項目	No.	質問	回答
太陽光発電設備 家庭用（事業者用） について	2-1	太陽光発電設備の費用はどれぐらいですか。	2020年の平均システム費用は、10kW未滿の新築設置において28.6万円/kWになります。 太陽光発電協会をご参照ください。 <a href="https://www.jpea.gr.jp/">https://www.jpea.gr.jp/</a>
	2-2	太陽光発電設備の補助対象経費には何が含まれますか。	太陽光発電モジュール・架台・パワーコンディショナー・その他の付属設備・設置工事にかかる費用（配線・配線器具の購入・電気工事等）など、太陽光発電システムを動かすために必要なものが含まれます。
	2-3	屋上に太陽光発電設備を設置する場合、屋上防水工事は対象となりますか。	架台を設置するためのアンカー基礎工事を行う場合、必要最小限度の範囲が補助対象となります。なお、置き基礎架台で設置する場合は、屋上防水工事の費用は補助対象経費となりません。
	2-4	カーポートへの太陽光発電設備の導入は対象になりますか。	所在地を有する住宅や事業所と一体的に使用している場合、補助対象となります。
	2-5	カーポートで太陽光発電設備を設置するために整地が必要な場合、どの程度まで補助対象となりますか。	補助対象の範囲は、エネルギーコスト削減に直接資するものであって、必要最小限度のものに限られます。補助対象の範囲となる例は、そのままでは工事ができない土地の整地に関する費用・砂利やコンクリートを敷き詰めるための費用・盛り土や土壌改良工事の費用・残土の処理費用などです。

- 2-6 FIT（固定価格買取制度）やFIP(Feed in Premium)とは何ですか。 FIT:国が定める価格で一定期間、電気事業者が買い取ることを義務付ける制度。  
2023年度時点でFIT買取価格は16円/kWh  
FIP:FIT制度のように固定価格で買い取るのではなく、再エネ発電事業者が卸市場などで売電したとき、その売電価格に対して一定のプレミアム（補助額）を上乗せする制度。（50kW以下は対象外）
- 2-7 FITやFIPの活用は可能ですか。 本補助金で導入した太陽光発電設備ではFITやFIPの活用はできません。
- 2-8 太陽光発電設備で発電した余剰分の電力を売電することは可能ですか。 太陽光発電設備で発電する電力量の一定の割合（家庭用：30%以上、事業者用：50%以上）を自家消費したあとの、余剰分の電力については、売電することが可能です。ただし、FITやFIPの活用はできません。
- 2-9 「太陽光発電設備で発電する電力量の一定の割合（家庭用：30%、事業者用：50%）以上とすること」とありますが、これはどのように確認すればよいですか。 自家消費率の確認方法については、下記URLに添付している、「太陽光発電設備自家消費率計算シート」を参考にご確認ください。  
<https://www.city.yao.osaka.jp/0000069869.html>  
なお、申請時には想定自家消費率がわかる資料、実績報告時には自家消費率の実績がわかる資料を添付してください。
- 2-10 既に太陽光発電設備を設置しているが、追加で設置する場合に補助を受けることができますか。 申請可能です。ただし、既設の太陽光発電設備と合わせて、発電した電気を一定の割合以上（家庭用：30%以上、事業者用：50%以上）自家消費する必要があります。
- 2-11 大阪府が実施している「太陽光パネル・蓄電池の共同購入事業」に参加登録しており、太陽光パネルの設置を今後検討しているが、その際に本補助金を活用することは可能ですか。 大阪府の当事業に登録されている方が、本補助金の申請を行い、活用することは可能です。

- 2-12 店舗併用住宅に補助対象設備を導入する場合、補助対象となりますか。
- (家庭用)  
店舗併用住宅に補助対象設備を導入する場合、店舗部分と住宅部分での電力契約が明確に分かれており、発電した電力を住宅部分で使用する場合は補助対象とします。なお、申請時点において、店舗部分と住宅部分の電力契約が分かれていない場合であっても、事業完了時（実績報告時）に分かれていることが書面で確認できる場合は補助対象となります。
- (事業者用)  
店舗併用住宅に補助対象設備を導入する場合、店舗部分と住宅部分での電力契約が明確に分かれており、発電した電力を店舗部分で使用する場合は補助対象とします。なお、申請時点において、店舗部分と住宅部分の電力契約が分かれていない場合であっても、事業完了時（実績報告時）に分かれていることが書面で確認できる場合は補助対象となります。
- 2-13 リースや PPA による太陽光発電設備の設置は対象となりますか。
- リースや PPA による導入も交付対象となります。リース契約においては、リース事業者に対して交付金が交付された上で、交付金額相当分がリース料金から控除されることが想定されます。その他、法定耐用年数期間満了まで継続的に使用するために必要な措置等を講じる必要があります。なお、ファイナンスリースは交付対象ですが、オペレーティングリースは対象外となります。
- 2-14 リースや PPA による太陽光発電設備の設置の場合、申請書の添付資料はどのようなものが必要となりますか。
- リースや PPA で太陽光発電設備を設置する場合、リース事業者、PPA 事業者との契約書の写し等により、契約期間や契約者の情報が把握できる資料が必要となります。
- 2-15 太陽光モジュール（パネル）とパワーコンディショナーで能力値が異なる場合、最大出力はどのように算出すればよいですか。
- 太陽光モジュール（パネル）とパワーコンディショナーの低い方の数値を採用してください。

	2-16	事業の完了のタイミングはどこで見ればよいですか。	補助対象設備の支払が完了した日となります。
車載型蓄電池 家庭用) について	3-1	車載型蓄電池のみでの補助は対象となりますか。	補助対象外です。太陽光発電設備と同時に申請することが要件となります。
	3-2	既に太陽光発電設備を設置している場合で、車載型蓄電池のみを購入する場合は補助の対象となりますか。	補助対象外です。太陽光発電設備と同時に申請することが要件となります。
	3-3	車載型蓄電池はどの車種でも対象となりますか。	外部給電が可能な電気自動車又はプラグインハイブリッド自動車である必要があり、「CEV 補助金」の「補助対象車両一覧」の銘柄に限ります。詳しくは、次世代自動車振興センターのホームページにてご確認ください。 <a href="https://www.cev-pc.or.jp/">https://www.cev-pc.or.jp/</a>
	3-4	車載型蓄電池を導入した場合、いくらまで補助がありますか。	電気自動車を購入した際の例を下記に示します。 例) 希望小売価格 400 万円 (蓄電容量 40kWh) 本補助金：40kWh × 2 万円 = 80 万円 車載型蓄電池の交付上限額は 50 万円であるため、交付額は 50 万円となります。
	3-5	CEV 補助対象の原動機付自転車は対象となりますか。	原動機付自転車は補助の対象外となります。
	3-6	車載型蓄電池のリースは対象となりますか。	車載型蓄電池の場合、リースやその他申請者に所有権がないものは対象外となります。
普通充放電設備 家庭用) について	4-1	普通充放電設備のみでの補助は対象となりますか。	補助対象外です。太陽光発電設備及び車載型蓄電池と同時に申請することが要件となります。
	4-2	普通充電設備と普通充放電設備は異なる設備ですか。	EV に充電する機能のみの設備が普通充電設備、EV から電気を住宅に送る(放電)機能と充電機能がある設備が普通充放電設備となります。
	4-3	普通充放電設備のリースは補助の対象になりますか。	普通充放電設備の場合、リースやその他申請者に所有権がないものは対象外となります。
	4-4	普通充放電設備はどのメーカーでも対象となりますか。	「CEV 補助金」で交付対象となる銘柄に限ります。 次世代自動車振興センターのホームページにてご確認ください。 <a href="https://www.cev-pc.or.jp/">https://www.cev-pc.or.jp/</a>
	4-5	補助対象経費には何が含まれます	基礎据付工事・電気配線工事・配管工事・その他



<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">高効率空調機器 事業者用） について</p>	<p>か。</p>	<p>の付属設備・設置工事にかかる費用が含まれません。</p>
	<p>5-1 リースは対象となりますか。</p>	<p>リースによる導入も交付対象となります。 リース契約においては、リース事業者に対して交付金が交付された上で、交付金額相当分がリース料金から控除されることが想定されます。その他、法定耐用年数期間満了まで継続的に使用するために必要な措置等を講じる必要があります。 なお、ファイナンスリースは交付対象ですが、オペレーティングリースは対象外となります。</p>
	<p>5-2 メーカーが作成した CO2 削減の 30% の根拠資料を添付資料としていいですか。</p>	<p>メーカーが作成したもので従来の機器と比較して、CO2 削減が 30%以上であることを確認できれば、それを添付資料としてご提出ください。</p>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">高効率照明機器 事業者用） について</p>	<p>5-3 新規で導入した機器も補助対象となりますか。</p>	<p>新規の導入も対象となります。 この場合、従来の機器を 13 年前の同規模の機器とし、新たに導入する機器がそれより CO2 削減が 30%以上となる必要があります。</p>
	<p>6-1 リースは対象となりますか。</p>	<p>リースによる導入も交付対象となります。 リース契約においては、リース事業者に対して交付金が交付された上で、交付金額相当分がリース料金から控除されることが想定されます。その他、法定耐用年数期間満了まで継続的に使用するために必要な措置等を講じる必要があります。 なお、ファイナンスリースは交付対象ですが、オペレーティングリースは対象外となります。</p>
	<p>6-2 調光制御機能とはどのような機能ですか。</p>	<p>LED 照明の光の明るさを暗くしたり、明るくしたり調整する機能を有する機器が要件となります。</p>